

KSK

発行 KSK 神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-0035 神奈川県横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール3F 横浜市車椅子の会内

あゆみ会報

2018年4月号 第129号

編集 湘南あゆみ会
〒254-0807 平塚市代官町21-4 SEA平塚ビル3F フレンズ湘南内
TEL/FAX 0463-24-0420
定価 50円 (会員は年会費に含まれています)

第13回湘南あゆみ会定期総会のお知らせ

4月24日(火)13時30分より、ひらつか市民活動センターB会議室において開催します。

I部 定期総会 13:30~14:20

II部 懇親会 14:30~16:00

II部の懇親会では家族の体験発表があります。私たち家族も高齢化が進み、ご病気の方の自立に向けての準備も必要になってきました。それぞれの経験、想いを語り合い、交流を深めたいと思います。良い会になるように皆様、ご出席宜しくお願いします。

春の日帰り家族会バス研修旅行 !!

「ふじの花物語と日本最古の学校」

毎年秋に行っていたバス研修旅行を今年は春に行います。お花と新緑のシーズン、誘い合わせてご参加下さい。

5月7日(月)8:00集合 18:30帰着予定

集合場所 平塚駅南口JAビル前

行先 あしかがフラワーパーク 大藤の花見学
史跡 足利学校 ばんな寺 見学

参加費 家族会員 3500円

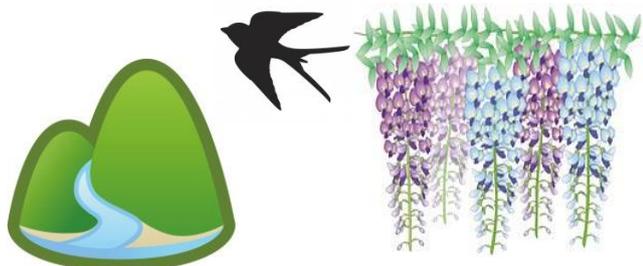
当事者 2500円

募集人数 30名

申込先 080-2071-5909 渡辺みどり

締切 4月25日

※まだ少し席に空きがあります。ご希望の方はお早めにお申し込みをお願いします。



6月勉強会

「精神科医療の最新の動き」 ～家族はどのように向き合ったらよいか～ 講師

医療法人ディープリンテンション
日吉病院理事長

熊田 貴之 氏

6月6日(水)13:30~15:30

ひらつか市民活動センターA会議室
障害があってもよりよく生きる。治療者中心の医療ではなく、患者中心の医療の確立を目指す日吉病院理事長、熊田先生のお話を是非お聴きください。

NPO法人じんかれん 平成30年度定期総会

5月28日(月)13:30~16:30

かながわ県民センター 3階304号室

第1部 定期総会 13:30~14:50

第2部 研修会 15:00~16:30

講師 神奈川県保健医療局保健医療部
がん・疾病対策課精神保健医療部
グループリーダー

赤池 敏夫 氏

テーマ「神奈川県における精神科救急医療について」

定期総会には湘南あゆみ会から団体正会員10名が出席します。研修会はどなたでも参加できますのでご希望の方お知らせください。湘南あゆみ会から交通費補助があります。



報 告

●3月 SST 勉強会 高森先生

3月12日 3組ものご夫婦の方を含め多くの参加者のもと、29年度最後のSST勉強会を行いました。今回は当事者の気持ちに寄り添う、辛さへの共感（例：雨の中で傘を貸してくれるよりも、一緒に濡れてほしい）など多方面について学びました。（以下概要）

人薬という言葉について 最近良く云われるようになったが専門職の人でもまだ知らないという人が多い。薬は生活には効かない。親亡き後、生き延びる力をつけるには人が必要である。

当事者は敏感 当事者が良く云う言葉、親は自分をコントロールしようとする。親がプラスの目で自分を見ているかどうか、すぐに雰囲気を感じ取ってしまう。

親を仕切る娘 何でも親がやってくれて当たり前と思っている娘さん。親は〇〇すべきと仕切るためいさかいが絶えない。本心は認めてほしい。

妄想に付き合う 一人で外国旅行にも行ってしまふものすごく頭がいい男性。医者みんな馬鹿に見える。妄想が激しい。家族みんながそれに付き合っている。

幻視が激しく自分の部屋が血でドロドロに見えるため「助けて～」と叫ぶ娘さん 娘さんが「助けて～」と叫んでいない時は何をしているか、を良く見てその時間を増やすようにする。数年後、作業所や買い物にも行けるようになった。幻視の時は目をつぶると見えなくなることを学んだ。健康な部分を増やすことにより、病気の部分が減った。

大人になりたくない病気 安心の場は親が見える所。

依存症の人は人に依存できないから、人を信じられないから他の物に依存してしまう。

発達障害のある人 治そうとするのではなく、「大変だったねー」と分かってあげる。抽象的な言い方ではなく、具体的に話す。

迷惑な行動を止めてほしい時 短く、解りやすい言葉で、温かい雰囲気。指導的ではなく、お願いモードで。相手のレベルに合わせる。

娘の妄想を許せないお父さん 娘が殺すといひ出し、お父さんはアパートで独り暮らしをせざるを得なくなった。

隠れ発達障害 統合失調症と言われている人の8割は発達障害があると岡崎先生は云っている。《お困り事 Q&A》

Q 団地住まいでお父さんの声がうるさいという

A お父さんは高齢による難聴で進行型。息子さんには「お父さんに優しくして」とお願いする。

Q 話を聞いてくれない医者

A 中井久夫先生（精神科医の神様と言われる人）の本をプレゼントしたらどうでしょう。ある人の経験では医者態度が変わったという。

Q 娘の気持ちが分からないお父さん

A ある娘さんの例から。ひきこもっている最中にお母さんにしてほしいことは、色々誘ってくれるよりも外に出れない気持ちを分かってほしい。傘を貸してくれるよりも一緒に濡れてほしい。

ご飯になっても部屋から出てこない息子さんの例から。今は自分を守る時を分かってあげる。

気持ちを分かってあげることの難しさ

例 1 高森先生が家族心理教育のトップと言われているある先生に「今は日本海に沈む夕日の気分です」と云ったら、「日はまた昇る」と返された。

例 2 夜中に死にたいと電話してきた息子に対し、「そんなこと言わないで帰っておいで」といったお母さん。息子は東京湾のカーフェリー上で薬を飲んだ。

一緒に濡れてあげる 辛さへの共感

「辛かったんだねー」「大変だったんだねー」

居心地が良くなれば回復力が増す

就労に向かない脳になっていることを理解する 現実離れの空想に耽ってしまうことを理解する 健康な時の時間を増やせば病気の部分は減る

1 関心表明

2 反復確認

3 具体的質問

4 共感

これを繰り返す

5 自分の考えは最後に



●2018 平障連研修会

「共生社会の実現に向けた道のり」

障害者差別解消法施行2年を振り返る

3月11日 平障連主催の研修会が和泉短期大学教授・社会福祉士の鈴木敏彦先生を講師にお迎えして行われました。日ごろ学生を相手にしておられる先生らしく、平易なことばに置き換えて分かり易くお話ししてくださいました。(以下概要)

1 障害者差別解消法の概要

「障害者差別解消法」ってどんな法律？

この法律は、障がいのある方もない方も、互いにその方らしさを認め合いながら、共に生きる社会を目指しています。

どんなことを定めているの？

この法律では「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって障がいのある方もない方も共に暮らせる社会を目指しています。

対象となる「障がい者」は？

この法律に書いてある「障がい者」とは、障害者手帳を持っている方の事だけではありません。身体障がいのある方、知的障がいのある方、精神障がいのある方(発達障がいのある方も含みます)その他の心や体の働きに障がいがある方で、障がいや社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている方全てが対象です。

対象となる「事業者」は？

この法律に書いてある事業者とは、会社やお店など同じサービスを繰り返し継続する意思を持って行う方たちです。ボランティア活動をするグループなども「事業者」に入ります。

「不当な差別的取り扱いの禁止」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社、お店などの事業者が障がいのある方に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。これを「不当な差別的取り扱いの禁止」と言います。

「合理的配慮の提供」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して障がいのある方から、社会の中にあるバリアを取り除くため

に何らかの対応を必要との意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。これを「合理的配慮の提供」と言います。**雇用に関する差別的取り扱いと合理的配慮の提供は？**

「障害者の雇用の促進に関する法律」により、雇用の分野における障がいを理由とする差別的取り扱いを禁止し、事業主に対して過重な負担を及ぼすこととなる場合を除き、障がい者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置を講ずることが義務付けられています。

2 「障害者に関する世論調査から」

○世の中には障害のある人に対して障害を理由とする差別や偏見があると思うか

あると思う 83.9%

○5年前に比べて障害のある人に対する差別や偏見は改善されたと思うか

改善されている 50.7%

○障害者権利条約 知らない 77.9%

○障害者差別解消法 知らない 77.2%

○合理的配慮と差別について

差別に当たる場合があるとは思わない 34.4%

○負担と配慮について

ある程度は必要 62.9%

3 「障害のある方への差別解消に関する事例集」 から 神奈川県

こんなことがありました

〈視覚障がいのある方〉代筆をする母親と一緒に書類提出のために窓口に行ったら、対応した職員が「代筆はできません」と強い口調でいい、窓口から離れて行ってしまいました。

〈聴覚障害のある方〉病院に行った時にお医者さんに「聞こえないので筆談してください」と言ったのに、筆談してくれませんでした。

〈肢体不自由のある方〉人気の飲食店に車椅子を使っている男性と一緒に入ろうとしたら、お店に段差があったので、お店の方に手伝いをお願いしましたが、「今混んでいるから車椅子はねえ」と入店させてもらえませんでした。

〈精神障がいのある方〉不動産業者に物件の相談に行った時、精神障がいと聞くと、話を聞くことなく、断られてしまいました。



その他のお知らせ

川崎市精神保健福祉家族会連合会 あやめ会 設立50周年記念大会

地域とともに歩む精神保健福祉

障害のある人もない人も誰でも参加できます。みんな
でこれからの精神保健福祉を考えてみましょう。

日時 平成30年5月14日(月) 13:00~16:30

会場 川崎市総合自治会館

入場無料 定員 250名

1 記念式典 13:00~13:40

2 シンポジウム 13:45~15:50

基調講演 白石弘巳氏 東洋大学教授

「これまでの50年とこれからの精神保健福祉」

パネルディスカッション 当事者、家族 ほか

共同コーディネーター 白石弘巳氏

竹島 正氏

3 記念ミニコンサート 16:00~16:30

合唱 窓の会音楽教室 ユリアス合唱クラブ

神奈川県における精神科救急アンケート 報告

去る12月にじんかれん会員の皆様にお願ひしました「神奈川県における精神科救急アンケート」の結果がまとまりましたので報告致します。

多くの方から切実な声が出されました。この貴重なデータを基に、神奈川県精神科救急医療体制の改善を求めて行きたいと考えます。

回答者 175名(配布数 約800)

内 湘南あゆみ会 9名 会で取りまとめなかったせいかなかった。

記入者 女性が男性の2倍 家族の高齢化が著しい。70歳以上が59% 80歳代が21名も。

当事者の80%が統合失調症

精神科救急が必要になったことがある人は回答者の約50%。しかし 神奈川県救急医療体制を知らない人が知っている人より多い。また

救急対応が必要になった時、警察に連絡したという人が保健所や県の精神科救急を利用した人より多い。また、夜間休日に救急医療情報窓口を利用しようとしたが取りやめたという人が利用したと

いう人と同じぐらいいる。これらの事から神奈川県精神科救急医療システムは良く知られていないということ、また 自由記載からも分るように、本当に利用したいという時に利用しにくいということが良く分かる。また、多くの方が緊急時の訪問支援を望んでいる。警察官が来て、話を聴いてくれただけで興奮が治まったという人が多いことから分るように、訪問支援があれば緊急入院は減らすことができる。本人にも家族にも負担の大きい入院は出来るだけしないで済ませたい。入院医療に力を注ぐよりも、入院しなくて済む医療に力を注いでもらいたい。そうすれば国の医療費も減るのではないだろうか。(谷田川記)

平成29年度 家族による家族学習会 終了

10月から毎月1回、5回に亘って行われてきた家族による家族学習会が無事終了しました。

参加者6名(会員3名 一般応募者3名)

殆んどの方が毎回出席、次年度担当者になってくださる方3名も決定しました

湘南あゆみ会に入会希望者3名。

《参加者の感想》

家族学習会の始まる直前が一番つらく、終わった今は、半年前と全く違った時間を過ごせています。私たち夫婦の対応の仕方を考え直すきっかけとなりました。家族学習会でいろいろなお話を聞いたのも考え方をえられた理由の一つです。皆さんのいろいろなお話を聞いてわが家のことをありのままに話すことができた。会話の中に病気が普通に出てくる場所が有難いです。この雰囲気の中で病気に対する考えを勉強できて良かったです。

絵が生きがい

渡辺大介さん 個展 Part3 のお知らせ!!

毎年、福祉会館まつりに元気な絵を出展して下さる渡辺大介さんの個展が開催されます。

会期 2018年5月22日~5月27日

時間 9:30~17:00 27日は16:30迄

会場 平塚美術館

皆様のご来場をお待ちします。

